

★★★「かいてき便り」を事業者内に周知し、みんなで情報を共有しましょう！！★★★

INDEX

○お知らせ

- ・福祉人材の確保に、福祉サービス第三者評価を活用しましょう！
- ・令和5年度施設職員向け福祉用具講習会(第2回集合型講習会)を開催します！
- ・令和5年度 訪問看護にかかる支援策について
- ・若年性認知症介護・障害事業所向け研修会(オンライン)を開催します！
- ・「高齢者見守り人材向け出前講座」のご案内
- ・令和5年度 次世代介護機器オンライン展示会を開催します！【申込み締切12月22日(金) 参加費:無料】
- ・介護職員処遇改善加算等取得のための動画配信について
- ・令和5年度 介護職員スキルアップ研修【医療的知識編】第2期受講生募集開始！

令和5年12月1日発行 第233号

○福祉人材の確保に、福祉サービス第三者評価を活用しましょう！

お知らせ

福祉人材の確保は、多くの事業所での課題となっています。

東京都では、「福祉サービス第三者評価」の活用が事業所における福祉人材確保の一助になると考え、東京労働局及びハローワークと連携した取組を進めています。

具体的には、都内の全ハローワークに向けて、

- ①福祉分野への就職を希望する求職者に、
就職先を選ぶ際の参考情報として第三者評価の結果の活用を勧奨すること
- ②求人申し込み事業所が第三者評価受審事業所である場合、
そのことを求人票の特記事項欄に記載させること

の2点を依頼し、チラシを配布いただいています。

事業所の皆様はぜひ、福祉サービス第三者評価の積極的な受審、活用をお願いします。

<ハローワーク配布チラシ(求職者向け)>

<ハローワーク配布チラシ(事業者向け)>

福祉の仕事をお探しの皆さま
事業所の特徴を知りたいなら



事業者でも利用者でもない評価機関(第三者)が評価します。結果は「とうきょう福祉ナビゲーション」で見ることができます。事業所選びに、ぜひ、お役立てください。



福ナビ 第三者評価 検索

<http://www.fukunavi.or.jp/fukunavi/hyoka/hyokatop.htm>

東京都福祉保健局指導監査部指導調整課評価推進担当 TEL03-5320-4035
東京都福祉サービス評価推進機構
公益財団法人東京都福祉保健財団福祉情報部評価支援室 TEL03-3344-8515

事業主の皆さま

福祉サービス第三者評価を受審すると、サービスの質の向上や事業の透明性の確保に努める事業所として、PRできます。

事業者でも利用者でもない評価機関(第三者)が評価します。

評価結果は、「福ナビ」で公表されます。
利用者調査結果、事業者の理念・方針、期待する職員像、特に力を入れている取り組み など

第三者評価の受審事業所は、求人申込書に記載することができます。

裏面の求人申込書の記載方法をご覧ください。



評価結果へアクセス!

福ナビ 第三者評価 検索

<http://www.fukunavi.or.jp/fukunavi/hyoka/hyokatop.htm>

東京都福祉保健局指導監査部指導調整課評価推進担当 TEL03-5320-4035
東京都福祉サービス評価推進機構
公益財団法人東京都福祉保健財団福祉情報部評価支援室 TEL03-3344-8515

<参考:福祉サービス第三者評価とは>

第三者の目から見た評価結果を幅広く利用者や事業者に公表することにより、利用者に対する情報提供を行うとともに、サービスの質の向上に向けた事業者の取り組みを促すことで、利用者本位の福祉の実現を目指すものです。

【 問合せ先 】

・東京都福祉サービス評価推進機構

(公益財団法人 東京都福祉保健財団 福祉情報部 評価支援室)

電話: 03-3344-8515

・東京都 福祉局 指導監査部 評価推進担当

電話: 03-5320-4035

○令和5年度施設職員向け福祉用具講習会(第2回集合型講習会)を開催します！

(公財)東京都福祉保健財団では「ヒヤリハット事例を交えたリスク管理の重要性と福祉用具を使った安全で質の高いケア」をテーマに、福祉用具講習会を開催しますので、ぜひご参加ください。

1 内容

介護スタッフの腰痛問題について解説した上で、福祉用具を使用した移乗等の実演を行いながら、安全で質の高いケア、福祉用具選定のポイント等を講義する内容となっています。

また、ヒヤリハット事例を交え、福祉用具の事故リスク管理の重要性について理解を深めていただきます。

2 受講対象

都内介護老人福祉施設及び介護老人保健施設の職員

3 講習日程

令和6年2月7日(水曜日) 13時00分～16時00分

4 講師

伊藤 勝規 氏

(NPO法人とちぎノーマライゼーション研究会 理事長、福祉用具プランナー研究ネットワーク 副代表、福祉用具プランナー管理指導者)

5 講習会場

たましん RISURU ホール(立川市市民会館) ※JR 中央線「立川駅」徒歩13分 等

6 定員

140名

7 受講料

無料

8 申込期限

令和6年1月26日(金曜日)まで

9 申込方法

財団ホームページから受講申込書をダウンロードし、必要事項を記入の上、下記アドレス宛にメールにて申込書をお送りください。

財団 HP: https://www.fukushizaidan.jp/203fukushiyogu/k_shisetsu/

申込専用アドレス: yougumoushikomi@fukushizaidan.jp

【お問い合わせ】

(公財)東京都福祉保健財団 福祉情報部 福祉人材対策室 地域支援担当

TEL 03-3344-8514

○ 令和5年度 訪問看護にかかる支援策について

お知らせ

東京都では、地域包括ケアの推進を図るため、在宅療養の中心的な役割を担う訪問看護ステーションへさまざまな支援を行っており、令和5年度も東京都訪問看護推進総合事業として、補助金事業や研修事業などを実施します。

各事業の申請方法や提出書類等の最新情報は、随時東京都ホームページにてご案内いたしますので、申請される場合は必ずご確認ください。

【ホームページ】東京都福祉局 > 高齢者 > 介護保険 > 訪問看護推進総合事業

(<https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/houkan/index.html>)

🔍 東京都訪問看護推進総合事業

<R5年度東京都訪問看護推進総合事業>

	事業名	申請期限等
補助金事業	(1) 認定看護師資格取得支援事業 (対象分野: 訪問看護、皮膚排泄ケア、認知症看護、緩和ケア)	新たに受験する対象分野に係る教育課程の募集要項等が発表された場合は、入学試験日の前月10日までに、都担当者まで連絡の上申請してください。 最終締切: 令和6年2月9日(金) 必着
	(2)-1 訪問看護ステーション代替職員(研修及び産休等)確保支援事業 【研修代替職員確保への支援】	6月以降新規開設したステーション等は研修を始めようとする月の前月10日までに、都担当者まで連絡の上、申請してください。 最終締切: 令和6年2月9日(金) 必着
	(2)-2 訪問看護ステーション代替職員(研修及び産休等)確保支援事業 【産休等代替職員確保への支援】	6月以降に看護職員が産休等で休業することになったステーション等は代替職員を任用しようとする月の前月10日までに、都担当者まで連絡の上、申請してください。 最終締切: 令和6年2月9日(金) 必着
	東京都開設準備経費等支援事業 ★訪問看護ステーションの大規模化又はサテライト型事業 所の設置に伴い、事業所の専用面積の増加かつ看護職員の増員がある場合に限りです。	※開設前6か月に係る経費であり、かつ補助事業期間内に支出された経費が対象です。 ※ホームページをご確認の上、下記問い合わせ先までご連絡ください。 https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kourei/kikin/kaisetujiyunbi.html 最終締切: 令和6年2月9日(金) 必着
	東京都訪問看護教育ステーション	訪問看護体験・研修の申込受付中! 各教育ステーションへ直接申込ください。

「東京都訪問看護教育ステーション事業」

訪問看護ステーション新任訪問看護師交流会の開催

東京都では、「東京都訪問看護教育ステーション事業」の一環として、訪問看護ステーションの新任訪問看護師の方を対象とした交流会を開催します。

【対象】新任訪問看護師 ※訪問看護経験が0～3年程度の訪問看護師

【内容】新任訪問看護師が日々の業務で抱える悩み等に対して、経験豊富な訪問看護師からの助言等や新任訪問看護師同士の交流を行います。

【参加費】 無料

【お申込み方法】「申込書」に必要事項をご記入の上、下記交流会実施教育ステーションへ直接お申込みください。

第4回(実施者:訪問看護ステーションはーと)
【日時】令和6年1月20日(土) 午後1時00分から午後3時30分まで
【テーマ】排便コントロールを通して生活を整える
(前半)講演 (後半)グループワーク
【講師】訪問看護ステーションはーと
富岡里江氏(訪問看護認定看護師)
【会場】暮らしの保健室らら(笑和の郷1階)(葛飾区東金町3-41-27)
【定員】10名
【申込締切】令和6年1月10日(水)
【申込先】下記申込フォームまたはQRコードからお申込みください。
https://docs.google.com/forms/d/1dznkY8ZNY4xvfcf1L2dhyg_LhwVsGGuOOdVkJ9TWE_Y/edit



上記のほか、令和6年2月までに1回予定しています。
詳細は、決定次第、以下東京都ホームページ等でご案内します。

<https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/houkan/houkankyouikukouryukai.html>

その他の取組

訪問看護オンデマンド研修の動画公開中

令和元年度から令和3年度にかけて実施した「訪問看護師オンデマンド研修事業」のeラーニング研修の動画を公開しています。
訪問看護職等のスキルアップのために、ぜひご利用ください！

<https://youtube.com/playlist?list=PLQMhyNB4qRZnyDTIzPTAr5MPDQTri9STE>



※本動画のリンクを、関係者以外に広く共有することや、「公開」設定となっている再生リストへの追加はお控えください。

【お問合せ先】

在宅支援課 介護医療連携推進担当 TEL03-5320-4216

○若年性認知症介護・障害事業所向け研修会(オンライン)を開催します！

お知らせ

本年6月に成立した「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」では、「保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者は、国及び地方公共団体が実施する認知症施策に協力するとともに、良質かつ適切な保健医療サービス又は福祉サービスを提供するよう努めなければならない」とこととされています。

平成30年度に都が実施した「若年性認知症の生活実態に関する調査」では、本人や家族から、「身近な場に適切なデイサービスがない」、「介護保険サービスでは年齢層が合わず利用しづらい」等の意見が寄せられています。

本研修会では、介護サービス及び障害福祉サービス事業所等の皆様に、若年性認知症の人の受入れを進めていくための知識や「通いの場」を作っていくための「実践ポイント」、実践事例をお伝えします。

オンラインでご参加いただけますので、この機会にぜひご受講ください。

【日時】

令和6年1月26日(金曜日)午後2時から午後4時まで

※オンライン(ライブ配信方式)での実施となります。

【対象】

都内の介護サービス及び障害福祉サービス事業者、行政職員、若年性認知症支援に関わる方

【定員】

400名・参加無料・事前申込制で先着順

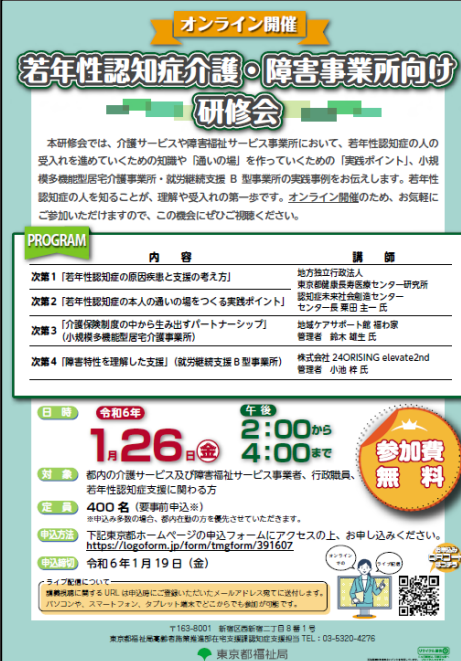
【申込】

1月19日(金曜日)までに「とうきょう認知症ナビ」HPの申込フォームからお申込みください。

https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/zaishien/ninchishou_navi/gyouji/jakunen_zigyousyokensyu/index.html

【お問合せ先】

在宅支援課認知症支援担当 TEL03-5320-4276



オンライン開催
若年性認知症介護・障害事業所向け
研修会

本研修会では、介護サービスや障害福祉サービス事業所において、若年性認知症の人の受入れを進めていくための知識や「通いの場」を作っていくための「実践ポイント」、小規模多機能型居宅介護事業所・就労継続支援B型事業所の実践事例をお伝えします。若年性認知症の人の知ることが、理解や受入れの第一歩です。オンライン開催のため、お気軽にご参加いただけますので、この機会にぜひご視聴ください。

PROGRAM	内 容	講 師
次第1	「若年性認知症の原因疾患と支援の考え方」	地方独立行政法人 東京都健康長寿医療センター研究所
次第2	「若年性認知症の本人の通いの場をつくる実践ポイント」	認知症未来社会創造センター センター長 吉田 一 氏
次第3	「介護保険制度の中から生み出すパートナーシップ (小規模多機能型居宅介護事業所)」	地域ケアサポート室 福住家 管理室 鈴木 健生 氏
次第4	「障害特性を理解した支援」(就労継続支援B型事業所)	株式会社 24ORISING elevate2nd 管理室 小池 祥氏 氏

日 時 令和6年 1月26日(金) 午後 2:00から 4:00まで

対 象 都内の介護サービス及び障害福祉サービス事業者、行政職員、若年性認知症支援に関わる方

定 員 400名(要事前申込※)
※申込み多数の場合は、都内在勤の方を優先させていただきます。

申込方法 下記東京都ホームページの申込フォームにアクセスの上、お申し込みください。
<https://logoform.jp/form/mngform/591607>

申込期日 令和6年1月19日(金)

※ライブ配信について
情報機器(パソコン、スマートフォン、タブレット端末)をご用意いただき、メールアドレス宛先に送信します。
パソコンや、スマートフォン、タブレット端末でも視聴が可能です。

〒169-8001 東京都板橋区第二丁目1番1号
東京都福祉政策推進局在宅支援課認知症支援担当 TEL: 03-5320-4276
東京都福祉局

○ 「高齢者見守り人材向け出前講座」のご案内

お知らせ

高齢者を狙う悪質商法は、社会的に大きな問題になっています。高齢者の消費者被害を未然に防ぐ、又は早期発見するために、高齢者を見守る方々のご協力が大変重要となります。

そこで、東京都では介護事業者、ケアマネジャー、ホームヘルパーの方々をはじめとする地域の高齢者見守りネットワークのメンバー等を対象に、都内各地で出前講座を開催しています。

この講座では、消費生活問題に詳しい相談員などが講師として皆さまのもとに伺い、

◎**高齢者を狙う悪質商法の手口と対処法**

◎**周囲の方の「高齢者見守り」のポイント**

◎**被害に気づいた場合の対応(消費生活センターへの相談方法等)**

などについて、消費者被害の問題にあまり馴染みがない方にも分かりやすくご説明します。

また、**講座のテキストとして、受講後も役立つ「高齢者見守りハンドブック」を配布します。**高齢者の身近で見守りを行う方々の受講をお待ちしています。ぜひご活用ください。

派遣期間：2023年4月1日から2024年3月31日まで ★土日祝日も実施できます！★

※状況により休止となる場合があります。詳細は「[くらしWEB\(下記\)](#)」を参照のこと。

講義時間：原則 午前10時から午後8時までの間で、1～2時間程度

(この時間帯以外をご希望の場合はご相談ください。)

派遣場所：都内のご希望の場所(島しょ地域を除く。)

費用：**無料**

申込条件：●申込者…都内の介護事業者、福祉団体、民生・児童委員、医療機関、町会・自治会、老人クラブの他、地域の高齢者見守りネットワークの関係者、区市町村等

●受講者…原則10人以上

申込受付：2023年4月1日から2024年3月10日まで(先着300回までで受付終了となります。)

申込方法：下記URL(東京くらしWEB)から申込用紙をダウンロードし、必要事項を記入の上、実施希望日の3週間前までに下記申込先までメールまたはFAXを送付してください。

★申込用紙(チラシ)は、都・区市町村の消費生活センター窓口等でも入手できます★

【東京都生活文化スポーツ局HP】東京くらしWEB

https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/manabitai/de_koza/kourei.html

<トップ⇒学びたい⇒出前講座(講師派遣)⇒高齢者見守り人材向け出前講座>

【注意情報】(11月8日国民生活センターより発表)

海産物の電話勧誘トラブル 年末にかけて特に注意してください！

https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20231108_1.html

【お申込・お問合せ先】(公社)全国消費生活相談員協会事務局

TEL03-5614-0635(月～金曜日<祝日・年末年始除く>午前9時30分～午後5時)

講座申込メール：Tmimamori@zenso.or.jp

FAX:03-5614-0743

*この事業は、東京都が上記の事業者に実施委託をしております。

○「令和5年度 次世代介護機器オンライン展示会」を開催します！

お知らせ

【申込み締切 12月22日(金) 参加費:無料】

公益財団法人東京都福祉保健財団では、「次世代介護機器体験展示コーナー」で展示している次世代介護機器(※1)及び介護業務支援システムを、オンライン上でご紹介する「オンライン展示会」を開催します。関心をお持ちの都内の介護サービス事業所様は、この機会にぜひご参加ください。

※1 次世代介護機器とは、ロボット技術の応用により、利用者の自立支援や介護者の負担軽減の効果を有する機器です。

【開催日時】 ※内容は両日とも同じです。

回	日程	時間
第1回	令和6年1月16日(火曜日)	午後2時から午後3時30分まで
第2回	令和6年1月17日(水曜日)	午後2時から午後3時30分まで

【開催内容】

メーカーによる次世代介護機器の説明及び質疑応答を行い、当財団の次世代介護機器体験展示コーナーから LIVE 配信形式で機器のデモを行います。

- ・「体験展示コーナー」の紹介
- ・メーカーによる次世代介護機器・介護業務支援システムの説明
- ・次世代介護機器のデモンストレーション(LIVE 配信)
- ・質問コーナー(機器についてはメーカーから回答します)






【対象施設】

都内の介護事業所

【参加費】

無料

【展示機器】

No.	機器名称及び分野	特長	写真	参加企業名
1	【移乗介護】 介護用アシストスーツ J-PAS fleairy (ジェイバス フレアリー)	介護作業における腰の負担軽減に着目したアシストスーツです。 センサー内蔵で人の動きに調和し必要な時に必要な力をアシスト。移乗支援やおむつ交換など、幅広い介護作業で効果を発揮します。「先進性・独自性」及び「ユーザー視点」が評価され、第10回ロボット大賞において、優秀賞(ビジネス・社会実装部門)を受賞。		株式会社ジェイテクト
2	【移乗介護】 Hug T1-02	ベッドから車いす、車いすからお手洗いといった座位間の移乗動作や、お手洗いや脱衣場での立位保持でお役に立てます。スリングシートを用いませので、面倒なセッティングは不要です。		サンワテクノス株式会社
3	【排泄支援】 ラップボン・ブリート(S)	水を使わず、においも漏らさず、排泄物を熱圧着で密封する自動ラップ式のポータブルトイレ。凝固剤を入れ、作動ボタンを押すと自動ラップを開始、約90秒でラップ終了。専用フィルムで排泄物を個包装にするため、バケツ洗浄や後片付けが不要です。		日本セイフティール株式会社
4	【コミュニケーション】 comuoon® mobile Lite	話す側から聴こえの支援ができる新しいカタチの対話支援機器です。音声コミュニケーションの改善を目的に作られ、マイクから入力された音を分解し、聴き取りやすいクリアな音へと変換します。コンセントからの利用だけでなく、スマートフォン用のバッテリーを繋ぐことで持ち運びも可能です。		ユニバーサル・サウンドデザイン株式会社
No.	介護業務支援システム	特長	写真	参加企業名
5	ほのぼのNEXT	事業所の運用にフィットし小規模から大規模まで必要に合わせて使用できるシステムです。帳票のレイアウトを自由にアレンジできるのが特徴です。マウス操作を中心とした簡単な操作で、一連の業務について効率化を図ることができます。統計機能や事業所ごとの経営分析も可能です。		NDソフトウェア株式会社

【参加申し込み方法】

「**介護現場改革促進等事業オンライン受付システム**」から、施設・事業所ごとにお申込みください。

(介護現場改革促進等事業オンライン受付システム:

<https://www.fukushizaidan-online-reception.jp/genbakaikaku/>)

【申込期限】

令和5年12月22日(金曜日)まで

【募集数】

各回 50 施設程度。 1 施設 1 端末での参加となります。

【参加決定後の流れ】

参加可能な方については、下記の日程(予定)までに参加決定メールをお送りいたします。参加に必要なミーティングコード等を送付いたしますので、詳細をご確認いただき当日ご参加ください。

参加決定メール送付日(予定):令和6年1月5日(金曜日)

【お問い合わせ先】

公益財団法人東京都福祉保健財団 福祉情報部 福祉人材対策室 介護現場改革担当(普及推進)









TEL:03-3344-7275

○ 介護職員処遇改善加算等取得のための動画配信について

介護職員処遇改善加算の新規取得、上位区分変更、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算の取得にかかる情報提供として、東京都内の介護サービス事業所を対象に動画配信(YouTube(東京動画)・無料・登録不要)を実施いたします。

本動画では、介護職員処遇改善加算等に精通した社会保険労務士が、介護職員処遇改善加算等の算定要件や処遇改善計画書の作成方法等について、わかりやすく説明を行っております。

加算の取得等をご検討中の事業所様におかれましては、是非この機会にご視聴ください。

その① 本事業の説明	https://tokyodouga.jp/8e1lvgivaje.html	
その② 処遇改善加算の基礎を知りたい	https://tokyodouga.jp/tmcp3pg4yig.html	
その③ キャリアパス要件ⅠとⅢの作りかた	https://tokyodouga.jp/l-lot6yg-uu.html	
その④ キャリアパス要件Ⅱの作りかた	https://tokyodouga.jp/fn9np-wjddc.html	
その⑤ その他の要件	https://tokyodouga.jp/fnlmxaejhie.html	
その⑥ 特定処遇改善加算に取り組もう	https://tokyodouga.jp/5skdurxabi.html	
その⑦ ベースアップ等支援加算に取り組もう	https://tokyodouga.jp/5ljw7is3ji8.html	
その⑧ 処遇改善計画書の書きかた	https://tokyodouga.jp/h7lvad8qw2k.html	

令和5年度 介護職員スキルアップ研修【医療的知識編】 第2期受講生募集開始!

お知らせ

※本研修は、昨年度(令和4年度)と同内容です。お申込みの際はご注意ください。

1 研修の目的

高齢者介護の現場で働く職員が、高齢者の身体の特徴や、多い疾病の概要、健康状態の観察方法や医療介入の必要性などを学ぶことによって、日常の介護をより安全で質の高いものにするとともに、適切に医療職等と連携することができるようになることを目指して講義・個人ワークを行います。

2 対象

都内に所在する以下(①~⑮)の介護保険事業所において経験年数概ね 1~3 年目の介護職員で、基礎的な医療知識を学びたい方(※前職がある場合はその勤務経験も含めます。)

①訪問介護事業所(夜間対応型含)	②訪問入浴介護事業所	③通所介護事業所(認知症対応型、地域密着型含)
④通所リハビリテーション事業所	⑤短期入所生活介護事業所	⑥短期入所療養介護事業所
⑦認知症対応型共同生活介護事業所	⑧小規模多機能型居宅介護事業所	⑨定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
⑩特定施設入居者生活介護事業所 (包括型、地域密着型含。ケアハウス、有料老人ホーム及びサービス付高齢者向け住宅)	⑪介護老人福祉施設 (地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護事業所含)	⑫介護老人保健施設
⑬介護療養型医療施設	⑭介護医療院	⑮看護小規模多機能型居宅介護(複合型サービス)

3 受講料 無料

4 申込みについて

(1)申込締切 令和5年12月20日(水) ただし、定員になり次第締め切ります。

(2)申込方法

○各施設・事業所ごとに発行されている ID・パスワードで「けんとかん」にログインし、受講申込フォームに必要事項を入力の上、お申込みください。

詳細は下記【お申込み・お問合せ先】の URL(のホームページ)をご確認ください。

5 配信期間

令和6年1月10日(水)10時~2月21日(水)17時まで(WEBによる収録動画配信)

※視聴期間中は、ご都合のよい時間に繰り返し見ることができます。

6 内容

	科目名(時間)	内容	講師
1	介護職員の役割と医療的知識の必要性について(60分)	介護職員にとって医療的知識の習得が医療職等との連携促進や緊急時の適切な対応、ケア全般における安全の確保に資するものであることを理解する。	公益社団法人 東京都介護福祉士会 常務理事 内田 千恵子氏
2	高齢者に多い疾患の理解(80分)	日常の介護の場面で変化に気づき、適切に医療につなげることができるよう、高齢者に多い疾患についてその特徴と観察のポイントを学ぶ。	公益社団法人 東京都医師会 理事 土谷 明男氏
3	高齢者の心身の理解(70分)	加齢に伴う高齢者の頭からつま先、内臓にいたる一般的な心身の変化や特徴について学ぶ。	公益社団法人 東京都医師会 理事 西田 伸一氏

4	高齢者の日常生活を支える身体の管理(70分)	介護の場面で日常的に適切なケアが必要な身体症状とその介護方法を学ぶ。	株式会社ケアーズ 白十字訪問看護ステーション 所長 服部 絵美 氏
5	気づきのための観察ポイント(個人ワークと解説)(70分)	緊急時の対応事例を通して講義で得た知識を再確認し、日常の介護における心身の異変の気づきと観察ポイントを学ぶ。	

【お申込み・お問合せ先】

東京都福祉人材センター研修室 介護職員スキルアップ研修担当 (湯沢・高柳)
〒112-0006 文京区小日向 4-1-6 東京都社会福祉保健医療研修センター1階
TEL:03-5800-3335 FAX:03-5800-0449